【株式会社小山組 女性活躍推進法に基づく行動計画】

- 1.計画期間 令和4年4月 日~令和9年3月31日
- 2.数値目標 女性技術職を計画期間内に | 名以上採用する
 - 3.取組内容と実施時期

対策① 求人方法を工夫する

令和4年4月~

- ・女性の応募自体が少ないないため、他社の状況確認や女性社員等から 意見をもらうなどして、求人方法を検討する
- ・女性が活躍しているイメージ資料を作成する

令和5年2月~

- ・技術系の学校に対し、学校訪問を行うなどして情報を収集する
- ・資料や検討した方法を試みつつ、説明会等に積極的に参加する

令和6年2月~

- ・求人実績のない学校も含め、リクルート活動を行う
- ・両親と一緒の見学会など、幼少期から建設業に興味を持ってもらうための PR 活動を検討し、それを継続していく

対策② 雇用環境を整備する

令和4年4月~

- ・家庭と仕事の両立を支援するため、育児休業や介護休業等各種制度に ついて朝礼や資料配布により社内周知をはかる
- ・応募者促進のために、通勤手当の導入を検討する

令和5年4月~

- ・年次有給取得の取得率に差。取得しない人に対し、管理職側から個別に 声掛けや調整を行うなど、全員が取得できる環境を推進する
- ・通勤手当を導入し、対象者全員に支給する

令和6年4月~

- ・会社の所定休日日数が業界内でも低いため、応募者促進のために休日 日数の増加を検討する
- ・「快適トイレ(女性も活用しやすいトイレ)」のある現場事務所を評価し、 導入事例を増やす

令和7年4月~

・会社の所定休日日数について、検討した内容を導入する

令和8年4月~

・ワークライフバランス促進のため、短時間労働や在宅勤務等の柔軟な 働き方に資する制度を検討する